

# Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

▲Software-Defined Network Service利用規約 実施 平成29年3月30日	▲Software-Defined Network Service利用規約 実施 平成29年3月30日
<p>目次 (略)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第1章～第11章 (略)</p> <p>別記 1～6 (略) 7 SDN端末の販売等 (1)～(3) (略) (4) <u>契約者は、当社が販売するSDN端末(料金表第3表に規定する1型に係るものに限ります。)を海外に輸出し、持ち出し又は日本国内において非居住者に提供しないものとします。</u> (5) 当社は、SDN端末(料金表第3表に規定する2型に係るものに限ります。以下(7)まで同じとします。)をコールドスタンバイ機(通常使用するSDN端末が使用できない状態となった場合の予備機として、通常は使用されないことを前提に電源を切った状態で設置されるもの)と合わせて販売します。 (6)～(9) (略) 8～10 (略)</p> <p>料金表 通則 1～12 (略)</p> <p>(SDNサービスの区別等) 13 当社は、この料金表を適用するにあたって、次のとおりSDNサービスの区別等を定めます。 (1) SDNサービスには、次のタイプがあります。</p>	<p>目次 (略)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第1章～第11章 (略)</p> <p>別記 1～6 (略) 7 SDN端末の販売等 (1)～(3) (略) (4) <u>削除</u> (5) 当社は、SDN端末をコールドスタンバイ機(通常使用するSDN端末が使用できない状態となった場合の予備機として、通常は使用されないことを前提に電源を切った状態で設置されるもの)と合わせて販売します。 (6)～(9) (略) 8～10 (略)</p> <p>料金表 通則 1～12 (略)</p> <p>(SDNサービスの区別等) 13 当社は、この料金表を適用するにあたって、次のとおりSDNサービスの区別等を定めます。 (1) SDNサービスには、次のタイプがあります。</p>

## Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

	内 容
<a href="#">タイプA</a>	<a href="#">料金表第3表（附帯サービスに関する料金）に規定する1型端末を使用することができるもの</a>
タイプB	(略)
<a href="#">備考 契約者は、タイプAとタイプBの相互の変更を請求することはできません。</a>	

(2)～(4) (略)

(5) クライアント機能 [\(タイプBに係るものに限ります。\)](#) には、次のとおりライセンスの区別があります。

ア～オ (略)

### 第1表 料金

#### 第1類 利用料金

1 (略)

2 料金額

2-1 基本機能に係る料金

(1)～(3) (略)

(4) クライアント機能利用料

ア [タイプAに係るもの](#)

月額

区 分	単 位	料 金 額
<a href="#">日本国内に設置されるSDN端末等からクライアント機能を利用する場合</a>	<a href="#">1台ごとに</a>	<a href="#">5,000円</a> <a href="#">(5,500円)</a>
<a href="#">海外に設置されるSDN端末等からクライアント機能を利用する場合</a>	<a href="#">1台ごとに</a>	<a href="#">別に算定する金額</a>

イ (略)

	内 容
タイプB	(略)

(2)～(4) (略)

(5) クライアント機能には、次のとおりライセンスの区別があります。

ア～オ (略)

### 第1表 料金

#### 第1類 利用料金

1 (略)

2 料金額

2-1 基本機能に係る料金

(1)～(3) (略)

(4) クライアント機能利用料

ア [削除](#)

イ (略)

Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

2-2 付加機能に係る料金

(1) インターネットブレイクアウト機能

月額

区 分	単 位	料 金 額
<u>インターネット接続を行うことができるもの</u>	＝	＝
<u>備考 当社は、タイプAであって、インターネット接続ができるアンダーレイサービスを利用している場合に限り、この機能を提供します。</u>		

(2) Universal Oneサービス相互接続機能

月額

区 分	単 位	料 金 額
<u>このサービスを利用するSDNサービスのこのUniversal Oneサービス契約約款に定めるUniversal Oneサービスとの間の通信を可能とするもの</u>	＝	＝
<u>ベストエフォートの最大の100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの</u>		
<u>最大の1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの</u>	＝	＝
<u>備考 当社は、タイプAに限り、この機能を提供します。</u>		

2-2 付加機能に係る料金

(1) 削除

(2) 削除

Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

(3) マネージド機能

ア～ウ (略)

エ オンサイト故障交換サービス

月額

区 分	単 位	料 金 額
SDN 端末が故障したときに、契約者からの請求により当社が代替品の設置等を行うもの	そのSDN 端末が 1型Sのもの	1のSDN 端末ご とに 1,500円 (1,650円)
	そのSDN 端末が 1型Mのもの	1のSDN 端末ご とに 5,000円 (5,500円)
	そのSDN 端末が 1型Lのもの	1のSDN 端末ご とに 20,000円 (22,000円)
	(略)	(略)
備考 (略)		

オ～カ (略)

第2表 工事に関する費用

第1類 工事費

1 (略)

2 工事費の額

区 分	単 位	工事費の額
(1)～(3) (略)	(略)	(略)

(3) マネージド機能

ア～ウ (略)

エ オンサイト故障交換サービス

月額

区 分	単 位	料 金 額	
SDN 端末が故障したときに、契約者からの請求により当社が代替品の設置等を行うもの	(略)	(略)	(略)
備考 (略)			

オ～カ (略)

第2表 工事に関する費用

第1類 工事費

1 (略)

2 工事費の額

区 分	単 位	工事費の額
(1)～(3) (略)	(略)	(略)

## Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

(4) クライアント工事費	タイプAに係るもの	日本国内に設置されるSDN端末等からクライアント機能を利用する場合	1の工事ごとに	15,000円 (16,500円)
		海外に設置されるSDN端末等からクライアント機能を利用する場合	1の工事ごとに	別に算定する実費
	タイプBに係るもの		1の工事ごとに	別に算定する実費
(5) (略)			(略)	(略)

第2類 (略)

### 第3表 附帯サービスに関する料金

#### 第1 SDN端末に係る料金等

##### 1 適用

区 分	内 容				
SDN端末に係る料金等の適用	ア (略)				
	イ 当社は、SDN端末に係る料金等を適用するにあたって、次表のとおり構成の区別を定めます。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">構成の区別</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	構成の区別	内 容	(略)	(略)
	構成の区別	内 容			
(略)	(略)				
備考 1 (略) 2 <u>当社は、冗長構成 (Act-Sby) を2型に係るSDN端末に限り提供します。</u>					

##### 2 SDN端末使用料

(4) クライアント工事費	1の工事ごとに	別に算定する実費
(5) (略)	(略)	(略)

第2類 (略)

### 第3表 附帯サービスに関する料金

#### 第1 SDN端末に係る料金等

##### 1 適用

区 分	内 容				
SDN端末に係る料金等の適用	ア (略)				
	イ 当社は、SDN端末に係る料金等を適用するにあたって、次表のとおり構成の区別を定めます。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">構成の区別</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	構成の区別	内 容	(略)	(略)
	構成の区別	内 容			
(略)	(略)				
備考 1 (略) 2 <u>削除</u>					

##### 2 SDN端末使用料

## Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

区 分	単 位	料 金 額
<a href="#">1型S</a>	<a href="#">1台ごとに月額</a>	<a href="#">4,800円</a> <a href="#">(5,280円)</a>
<a href="#">1型M</a>	<a href="#">1台ごとに月額</a>	<a href="#">25,000円</a> <a href="#">(27,500円)</a>
<a href="#">1型L</a>	<a href="#">1台ごとに月額</a>	<a href="#">95,000円</a> <a href="#">(104,500円)</a>
2型S～2型L (略)	(略)	(略)

### 3 SDN端末工事費

区 分	単 位	工事費の額
<a href="#">1型であって、シングル構成のもの</a>	<a href="#">下記以外の場合</a>	<a href="#">1のSDN端末ご</a> <a href="#">とに</a> <a href="#">30,000円</a> <a href="#">(33,000円)</a>
	<a href="#">工事を施工する時間帯が、その工事を施工する国又は地域の標準時で午後5時から午前0時まで及び午前0時から午前9時までとなる場合</a>	<a href="#">1のSDN端末ご</a> <a href="#">とに</a> <a href="#">80,000円</a> <a href="#">(88,000円)</a>
<a href="#">1型であって、冗長構成のもの</a>	<a href="#">下記以外の場合</a>	<a href="#">1のSDN端末ご</a> <a href="#">とに</a> <a href="#">22,500円</a> <a href="#">(24,750円)</a>

区 分	単 位	料 金 額
2型S～2型L (略)	(略)	(略)

### 3 SDN端末工事費

区 分	単 位	工事費の額

Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

工事を施工する時間 帯が、その工事を施 工する国又は地域の 標準時で午後5時か ら午前0時まで及び 午前0時から午前9 時までとなる場合	1のSDN端末ご とに	60,000円  (66,000円)
----------------------------------------------------------------------------------------	----------------	--------------------------

(略)

4 SDN端末の販売価格

区 分	単 位	料 金 額
<u>1型S</u>	<u>SDN端末1台ご とに</u>	<u>別に算定する金額</u>
<u>1型M</u>	<u>SDN端末1台ご とに</u>	<u>別に算定する金額</u>
<u>1型L</u>	<u>SDN端末1台ご とに</u>	<u>別に算定する金額</u>
2型S～2型L (略)	(略)	(略)

第2～第3 (略)

(略)	(略)	(略)
-----	-----	-----

4 SDN端末の販売価格

区 分	単 位	料 金 額
2型S～2型L (略)	(略)	(略)

第2～第3 (略)

附 則 (令和5年5月9日 CNS1サ第000400000385-01号)  
(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年5月19日から実施します。

Software-Defined Network Service利用規約【現改比較表】 2023年5月19日現在

～2023年5月18日

2023年5月19日～

(経過措置)

- 2 この改正規定実施の際限に、改正前の規定により提供しているSDNサービス(タイプAに係るものに限ります。)及びSDN端末(1型に係るものに限ります。)に関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。
- 3 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
- 4 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。